

バイオ医薬品

バイオ医薬品株式の動きと新型コロナウイルス治療薬開発への期待

医薬品の需要は景気変動の影響を受けにくい特性が注目され、バイオ医薬品株式の株価は市場全体よりも小幅な下落にとどまっています。また一部のバイオ医薬品企業が新型コロナウイルスの治療薬・ワクチンの開発を積極的に進めています。

世界の株式市場が大きく下落する中、バイオ医薬品株式は相対的に小幅な下落にとどまる

新型コロナウイルスが世界的大流行(パンデミック)となる中、世界経済の先行き不透明感が高まっており、2月下旬から世界の株式市場は大きく下落しています。

米国株式の代表的な指数であるS&P500種株価指数は2020年3月31日時点で年初来-19.6%の下落を記録しています。このような中、バイオ医薬品株式も大きく下落していますが、同期間の下落率は市場全体よりも小幅な-10.3%となっています。

バイオ医薬品株式については、時価総額が小さな中小型銘柄が多いことから市場全体よりも価格変動が大きくなる傾向がありますが、今回の市場急落では、医薬品の需要は景気変動の影響を受けにくいという特性が注目され、株価の下落が市場全体よりも小幅にとどまっていると考えられます。

複数の医薬品企業が新型コロナウイルスの治療薬やワクチンの開発に取り組む

またバイオ医薬品企業を含む複数の医薬品企業が新型コロナウイルスの治療薬やワクチンの開発に取り組んでおり、これらの企業の株価は相対的に堅調となっています。

バイオ医薬品企業が開発している治療薬では、ギリアド・サイエンシズ(米国)がエボラ出血熱の治療薬として開発していた「レムデシビル」の治験が進められています。ウイルス増殖を抑える効果があると期待されており、ギリアド・サイエンシズの株価は、年初から2020年3月31日までの期間で+15%上昇しています。またリジェネロン・ファーマシューティカルズ(米国)は、サノフィ(フランス)と関節リウマチ治療薬として既に承認されている抗体医薬の「ケブザラ」による治療についての治験を進めています。

図表1: バイオ医薬品株式と米国株式の推移

ドルベース、日次、期間: 2019年12月31日~2020年3月31日



※バイオ医薬品株式: ナスダック・バイオテクノロジー指数、米国株式: S&P500株価指数、どちらも配当込
出所: ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

データは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

また治療薬よりも開発が難しいといわれているワクチンについては、モデルナ(米国)、BioNTech(デンマーク)、CureVac(ドイツ)などが核酸をベースとしたワクチンの開発を行っています。モデルナは会長が春もしくは夏の初めにはフェーズⅡ 治験を開始できるのではないかとの見方を示しています。

その他、大手製薬会社などバイオ医薬品企業以外にもいろいろな治療薬の開発が行われています。70年以上前から使用されているサノフィ(フランス)の抗マラリア薬「クロロキン」、アッヴィ(米国)の抗HIV薬「カレトラ」、富士フィルムのグループ会社富士フィルム富山化学のインフルエンザ治療薬「アビガン」なども有望な候補薬となっています。

治療薬の開発はワクチンよりも早くすすむと見られ、世界に大きな影響を与えている新型コロナウイルスへの対策に寄与することが期待されます。

※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。

短期的な株価変動には引き続き注意が必要

中長期的にはバイオ医薬品企業は革新的な新薬を生み出し続けており、これが成長ドライバーとなっています。また画期的な新薬やパイプライン(新薬候補)、革新的な新薬開発の技術を有するバイオ医薬品企業については、大手医薬品企業などによるM&A(合併・買収)のターゲットとなることも株価にとってプラス要因となると考えます。

一方、年初来では世界株式や米国株式に比べ相対的に小幅な下落にとどまっているバイオ医薬品株式ですが、先にも述べたように、時価総額の小さな中小型銘柄が多く、市場の変動が大きくなる局面ではそれを上回る変動を示すことがあり、短期的には引き続き注意が必要と考えます。

※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。

ピクテ投信投資顧問の投資信託をご購入する際の留意事項

1. 投資信託に係るリスクについて

- (1) 投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- (2) また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

2. 投資信託に係る費用について(2020年2月10日現在)

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- (1) お申込時に直接ご負担いただく費用: 申込手数料 上限3.85%(税込)
 ※申込手数料上限は販売会社により異なります。
 ※投資信託によっては、追加設定時信託財産留保額(上限0.6%)をご負担いただく場合があります。
- (2) ご解約時に直接ご負担いただく費用: 信託財産留保額 上限0.6%
- (3) 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用: 信託報酬 上限年率2.09%(税込)
 ※ファンド・オブ・ファンズの場合、ここでは投資対象ファンドの信託報酬を含む実質的な負担を信託報酬とします。
 ※別途成功報酬がかかる場合があります。
- (4) その他費用・手数料等: 監査費用を含む信託事務に要する諸費用、組入有価証券の売買委託手数料等、外国における資産の保管等に要する費用等は、信託財産から支払われます(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません)。
 ファンド・オブ・ファンズの場合、投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。詳しくは、目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

当該費用の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ピクテ投信投資顧問株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しています。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前によく目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

ピクテ投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。